

## 塚口、尼崎病院統合再編に係る「谷井いさお」活動経過報告

県立病院の統合に伴う新県立病院（三次救急センター）について、24時間、365日対応のER型救命救急医療が提供できる病院とするよう、尽力してきた。

（平成20年8月新行革プラン第二次案に尼崎、塚口病院の統合再編が盛り込まれる）  
平成20年9月8日 県立塚口・尼崎 両病院を公明党県議団・市議団にて訪問調査・視察を実施。現状把握と現場幹部職員との意見交換を行った。

平成20年9月 平成21年度予算編成に対する重要政策提言（別紙4）

平成20年11月 平成21年度予算編成に対する申し入れ

平成21年2月25日 第299回定例県議会にて一般質問（別紙5）

塚口病院が担ってきた阪神南圏域の医療機能及び阪神北圏域のバックアップ機能を確保するため、塚口病院の存続も含む県立病院としての医療機能の強化を求めて質問を行った。

平成21年9月 平成22年度予算編成に対する重要政策提言（別紙6）

平成21年11月 平成22年度予算編成に対する申し入れ（別紙7）

（平成22年2月 統合再編基本構想を策定）

平成22年9月 平成23年度予算編成に対する重要政策提言（別紙8）

平成22年11月 平成23年度予算編成に対する申し入れ

平成22年10月19日 平成21年度決算特別委員会にて質疑（別紙9）

基本構想に基づき、新病院が阪神地域の医療の基幹的な病院として、より一層の機能の充実を図り整備すること

新病院においてER総合診療部門の新設や3次救急医療の提供など、救急医療体制の充実を図ること

跡地利用について、移転によって地元の医療環境が著しく低下することはないよう、一定の医療機能等を残すこと

統合後も女性専門外来を継続して設置し、他の県立病院にも設置拡大することを求めて質疑を行った。

（平成22年度中 統合再編基本計画を策定予定）

(別紙4)

平成20年9月 平成21年度県の予算編成に対する重要政策提言

平成20年11月 平成21年度県の予算編成に対する申し入れ

1 行政のムダ・ゼロと県民の視点に立った県政の実現

(3) 公営企業の見直し

イ 県立病院の見直し

県立塚口病院の県立尼崎病院への統合について、外部委員会を設置して、平成21年度前半までを目途に検討を行うとしているが、「まず統合ありき」で審議を進めるのではなく、尼崎市を中心とする地域医療の水準低下を招かないように、様々な選択肢を視野に入れ、外部委員会で検討するとともに、地元の理解を得るように、議論のプロセスを明らかにし、十分に説明すること。

(別紙5)

平成21年2月25日 第299回定例県議会にて「谷井いさお」の一般質問

最後の質問は、県立塚口病院と県立尼崎病院の統合再編についてであります。

新行革プランの第二次案において、地元の県民に対する十分な協議がなされないまま、県立塚口病院の県立尼崎病院への統合案が公表されました。その結果、特に、塚口病院周辺の多くの県民の皆様には、県政に対する不信と不満、そして、統合再編案に対する反対の声が広がっております。

昨年の9月5日に行われた行革特別委員会において、統合案については各会派ともに慎重な検討を求める意見が集中し、私も、あらゆる機会を通して、知事に統合再編についての地元県民の声をお伝えしてきたところでもあります。

地元の県民にとって一番不安なことは、いまだに塚口病院の廃止ありきで検討が進められていると思っている方が多く、塚口病院にせよ、尼崎病院にせよ、県立病院がなくなるのではないかと、県のビジョンがわからない、伝わってこないことにあります。

県立塚口病院は、平成17年2月に県が策定した県立病院の基本的方向において診療機能等を見直しが行われ、阪神地域における小児医療、周産期医療の中核的な役割を担うことが位置づけられております。とりわけ、小児医療の分野では、平成20年度から再構築された阪神南圏域における小児2次救急輪番制の当番病院として参加するとともに、阪神北圏域の小児2次救急病院も含めた後方支援病院として位置づけられており、阪神地域全体の小児救急医療体制を支える中核的役割を担っております。また、県立2病院は尼崎市における救急搬送人員の15.2%、小児救急に限れば県立塚口病院が全体の51.3%を受け入れており、受け入れ体制の維持が望まれております。

また、統合により診療科目が再編された場合に、これまでどおりの受診機会及び病床数の確保がなされるのか、大変疑問があります。

県は、統合再編の大きな理由の一つに、麻酔医師の医師不足を挙げております。確かに、塚口病院の麻酔医師は平成18年より不在になっておりますが、その一方で、尼崎病院の麻酔医師は、平成19年の4名が平成20年には7名と3名も増員されており、人事配置や応援体制を検討すれば十分対応できるのではないかとこの声もあります。

また、医師不足を解消するために、国においても臨床研修医制度の見直しを行うことが報道されております。

二つ目の大きな理由として、塚口病院の平成 19 年度当期純損益が赤字になっていることを挙げられております。これについても、国は、来年度より、医師不足が深刻な産科、小児科のベッド 1 床当たりの特別交付税を 4 割ほど増額することや、公立病院に配分している普通交付税を 2 割増額するとの報道がなされており、塚口病院の純損益もある程度改善されるのではないのでしょうか。

昨年、神戸新聞が行った県民電話アンケートによりますと、県政に最も重点的に取り組んでほしいこととして、31.3%が子育て、医療、福祉の充実でありました。また、新行革プランで最も評価できないものは、福祉・医療の一部自己負担増で、県民の要望の強い福祉・医療の分野のカットに抵抗がありました。

国は、効率を優先する公立病院改革に地域住民が反発する例も少なくないため、先ほども述べましたとおり、平成 21 年度地方交付税を増額することによって、財政支援するよう方針転換しようとしております。また、さきの衆院予算委員会で、鳩山総務大臣は、公立病院は不採算であってもやらなければならないと答弁されております。このように、医師不足や不採算を理由に公立病院の廃止・統合・再編を行うことは、理由にはならないとの民意が国を動かしております。本県においても、このような民意に敏感に反応する必要があると考えます。

現在、外部委員会において、統合再編に向けて検討を進めているところでありますが、これまで塚口病院が担ってきた阪神南圏域の医療機能及び阪神北圏域のバックアップ機能を確保するためにも、塚口病院の存続も含めて、どのように県立病院としての医療機能を強化していくのか、当局のご所見をお伺いいたします。

( 答弁者：黒田病院管理者 )

塚口病院と尼崎病院の統合再編についてご答弁申し上げます。

議員ご指摘のように、塚口病院は、平成 17 年 2 月に策定しました県立病院の基本的方向に基づいて、成育医療を中心とした病院へ診療機能を充実することとして、地域周産期母子医療センターの指定、小児救急輪番日の拡充、阪神圏域小児科 2 次救急の後方支援など、小児医療、周産期医療等の充実を図ってきたところです。

しかし、全国的な医師不足・偏在状況の中で麻酔科、その他の関連診療科の医師が減少し、救急や合併症への対応などにも課題が生じてきています。医師確保については今後も難しく、また、施設の老朽化、狭隘化等もあり、現状のままでは高度専門・特殊医療を担う県立病院として維持するのが困難でありますため、尼崎病院との統合再編を検討することとなりました。

両病院の統合再編に際しましては、医師等の医療資源を効率的に活用できる体制を確立し、小児救急医療や周産期医療等、これまで塚口病院が担ってきた診療機能を充実いたしますとともに、阪神南圏域における医療の現状等を踏まえ、救急医療の充実などについても検討していくこととしております。

今後、尼崎病院と塚口病院の統合再編が地域医療の低下を来すのではなく、むしろ

地域医療全体の維持・向上に寄与するよう、県民の理解を得ながら十分な検討を行ってまいります。

(別紙 6)

平成 21 年 9 月 平成 22 年度予算編成に対する重要政策提言

1 行政のムダ・ゼロと県民の視点に立った県政の実現

(4) 公営企業の見直し

イ 県立病院の見直し

県立塚口病院の県立尼崎病院への統合について、「まず統合ありき」で審議を進めるのではなく、尼崎市を中心とする地域医療の水準低下を招かないように、様々な選択肢を視野に入れ、外部委員会で検討するとともに、地元の理解を得るように、議論のプロセスを明らかにし、十分に説明すること。

(別紙 7)

平成 21 年 11 月 平成 22 年度予算編成に対する申し入れ

1 行政のムダ・ゼロと県民の視点に立った県政の実現

(4) 公営企業の見直し

イ 県立病院の見直し

県立尼崎病院と県立塚口病院の統合再編については、検討委員会から報告がなされたが、今後の県の計画決定に当たっては、県立病院として求められる機能、整備にかかる財源や県立病院全体の経営への影響などを総合的に判断するとともに、その跡地の利活用についても地元の理解が得られるように十分に説明すること。

(別紙 8)

平成 22 年 9 月 平成 23 年度予算編成に対する重要政策提言

平成 22 年 11 月 平成 23 年度予算編成に対する申し入れ

1 財政健全化に向けた着実な県政運営の推進

(2) 組織、公的施設等の見直し

県立尼崎病院と県立塚口病院の統合再編について、県立病院として求められる機能を整備するとともに、新設場所と跡地利用については、地元の理解が得られるよう十分に配慮すること。

(別紙 9)

平成 22 年 10 月 19 日 平成 21 年度決算特別委員会にて「谷井いさお」の質疑

(谷井いさお委員) 次の質問は、塚口病院と尼崎病院の統合についてである。

新行革プランにおいて統合再編の方針が示された際には、地元住民の一部には、統合再編を行うことによって県立病院の機能が低下してしまうのではないかという懸念

が生じていた。しかし、その後、尼崎市当局や地域住民の代表等も参画した「尼崎病院と塚口病院の統合再編検討委員会」における検討結果を十分に踏まえた上で、県が「尼崎病院と塚口病院の統合再編基本構想」を策定し、新たな用地を確保して新病院の整備を行うことを基本とする方針を打ち出したことにより、地元は安心するとともに、新病院に大きな期待を抱いている。

新病院は、尼崎市はもとより、阪神地域における医療課題の解決を図る上で、総合的な基幹病院としての役割を果たすことが求められている。そのためにも、基本構想に盛り込まれている内容に沿って、整備を着実に進めていただきたいと考えており、3点について質問させていただく。

まず1点は、基本計画の策定についてである。

市民病院を持たない尼崎市においては、現在、両病院の患者のほぼ8割が尼崎市民で占められていることや、開業医等では十分な診療が困難な患者を県立病院がしっかりと受け入れて治療に当たる地域医療連携体制が築かれていることなどから、尼崎市民にとって、これまで二つの県立病院が身近な病院であり、かつ高度専門医療の中核的な役割を果たしてきたものと評価している。

地元尼崎市においては、県が両病院の統合再編を行うに当たり、基本構想に基づき、新病院が尼崎市を初めとした阪神地域の医療の基幹的な病院として、より一層の機能の充実を図り整備されることを望んでいる。

そこで、本年度、県は新病院の用地選定を行うとともに、基本計画を策定することとしているが、基本構想の具体化を図り、新病院の整備を進めていくためにどのような内容の計画を作ろうとしているのかお尋ねする。また、用地選定を含め、基本計画の策定期間についても併せてお伺いする。

#### < 答弁者：病院局次長兼企画課長（岡本周治） >

本年2月に策定した「尼崎病院と塚口病院の統合再編基本構想」において、これまで両病院が提供してきた診療機能は維持するとした考えのもと、救命救急センターの設置や小児中核病院並びに総合周産期母子医療センターの指定をめざすなど、救急、小児、周産期医療等についてさらに診療機能の充実を図ることとしたところである。

これら基本構想で定めた新病院が担うべき役割等について、より明確にした上で、診療機能の充実に必要な整備を着実に進めていくため、本年度策定をすることとしている基本計画においては、診療科目や病床数等の診療機能、それから病棟、外来、救急等各部門における機能、建設用地、それから施設規模、建設整備のスケジュール等について具体的な内容を定めることとしている。

また、新病院の整備用地については、地元尼崎市の協力を得ながら、基本構想で示された条件に適合すると考えられる候補地の選定を進めているが、新病院の用地として活用するに当たり、現時点においていまだ幾つかの解決すべき課題が残されている。このようなことから、それらの課題の解決に向け、引き続き鋭意検討を進めているところである。

このようなことから、用地選定も含めて、基本計画を10月ごろを目途に私ども策定

したいと考えていたが、その策定の時期は若干 11 月に後ずれをせざるを得ない状況にあるかなといった状況である。

(谷井いさお委員) それでは、2 点目の質問に移らせていただく。

2 点目は、救急医療についてお伺いする。

救急医療について、尼崎市にある関西労災病院が救急からほぼ撤退している状況や、民間病院においても救急患者の受け入れが難しくなっている現状を踏まえ、基本構想では新病院において E R 総合診療部門の新設や 3 次救急医療の提供、救急医療体制の充実を図る方針としていることについては、大いに期待しているところである。

そこで、この基本構想を踏まえ、新病院においてどのような救急医療を提供しているかと検討されているのか、当局のご所見を伺う。

< 答弁者：病院局次長兼企画課長（岡本周治） >

阪神地域で発生する救急患者については、重症・重篤な患者を中心に、神戸や大阪の医療圏域への流失が増加している状況にあり、新病院の整備に当たっては、3 次救急医療を含む救急医療体制の充実が喫緊の課題であると、私どもこのように認識をしている。

そのため、原則としてすべての救急患者の初期の診断及び治療を救急担当の医師が各専門診療科の医師と連携して診療に当たるような体制を整備するとともに、救命救急センターを設置して 3 次救急に対応できる体制を整備し、救急患者に 24 時間 365 日断ることなく対応できる E R 型救命救急医療を提供していきたいと考えている。

また、新病院においては、重篤な小児患者に対応する P I C U やハイリスク妊婦及び胎児に対応する M F I C U を新設するなど、これまで塚口病院で提供してきた小児救急医療、周産期医療をさらに充実させることとしている。

今後、必要な施設・設備の着実な整備であるとか医療スタッフの確保に努めていくとともに、新病院においては救急部門と他の診療科との連携を一層進め、小児、周産期、成人の救急医療を一体的に提供する総合的な救命救急医療体制の確立を図っていきたいと考えている。

(谷井いさお委員) 今、お話を聞かせていただくと、本当にすばらしい病院になるんじゃないかと確信をさせていただいている。ぜひともいい病院にさせていただきたいと切に要望させていただきたいと思う。

3 点目の質問は、跡地利用の考え方についてお伺いする。

県の厳しい財政状況の中では、整備費用財源に充てるため、現在の病院用地を売却することはやむを得ないと考えている。

また、県は基本構想の中で、尼崎病院及び塚口病院で受診している患者等の新病院への通院の利便性にも配慮した上で、新たな病院用地を確保するとしている。そのため、新病院への移転によって地元住民の方の医療環境が著しく低下することはないと理解している。

しかしながら、やはり跡地には一定の医療機能等を残してほしいと地元住民の方々は考えていることも確かである。

そこで、県は両病院の跡地利用についてどのような方針をお持ちなのか、また、どのような手法で売却され、跡地利用をどのように進めていこうとされているのか、方針をお尋ねする。

< 答弁者：病院局企画課参事（齊藤芳樹） >

尼崎病院と塚口病院の跡地の売却に当たっては、一つに、地域の保健医療や福祉の充実ということに配慮する必要があると考えており、病院移転に伴う地域医療への影響や新病院との役割分担も考慮した上で、医療機関や福祉施設等の誘致ということを条件に付して売却するといったことなどが考えられる。さらに、現有資産の有効活用を図るという観点から、昭和 61 年に建設された尼崎病院の施設において、引き続き使用可能な建物については、医療機関や福祉施設等として活用する形で売却するといったことも検討する必要があると考えている。

また、売却の手法については、跡地の購入希望者に対して、土地利用計画について公募によって事業提案を受けるなど、民間のノウハウが発揮されるような手法の採用について検討したいと考えている。

今後、塚口病院の敷地の一部を所有している尼崎市とも協調しながら、地元の意見も十分に踏まえた上で、両病院の跡地売却を適切に行っていきたいと考えている。

（谷井いさお委員） ぜひとも地元地域の方に安心していただけるような跡地の利用をよろしくお願ひしたいと思う。先程言われた、県としての方針が 10 月ごろとおっしゃったのがちょっとずれ込んで 11 月ごろということなので、尼崎市との調整があると思うが、できるだけ早く内容を県民の皆さんにお知らせいただき、安心していただく、さらには喜んでいただけるように、よろしくお願ひしたいと思う。

続いて、次の質問に入らせていただく。

次の質問は、女性専門外来についてである。

気になる症状があるが、男性医師には相談しにくい、そんな女性の不安を解消するため、女性の医師や女性のスタッフだけで女性のための診療はできないだろうかとの声を受け、何とか兵庫県に女性特有の心身の症状に細やかに対応する「女性専門外来」を設置してもらいたいと、我が公明党会派が強く働きかけた結果、平成 15 年に塚口病院に初めて女性総合外来、いわゆる女性専門外来が開設された。

塚口病院の女性専門外来を受診した患者さんからは、女性の身になって親身な対応をしてもらえた、あるいは、女性医師に詳しい症状が話せたので病気の原因が分かったといった一定の評価を得ていると聞いている。

ただ、課題としては、診察は女性医師でも放射線技師など医療スタッフが男性である場合があると聞いている。その点については改善していく必要があると思う。

そして、先程質問した、尼崎病院と塚口病院の統合後の新病院でも女性専門外来は継続して設置していただきたいと思うが、今後の予定についてお伺いする。また、塚

口以外の県立病院に対しても、女性専門外来の開設を拡大していくべきと考えるが、併せてご所見をお伺いする。

**< 答弁者：病院局次長兼企画課長（岡本周治） >**

塚口病院の女性総合外来については、平成 15 年 4 月に女性内科医師が行う診察を開始して以来、「日帰り更年期・プレ更年期ドック」の開設であるとか、婦人科医、心療内科医、薬剤師等も加わったチーム医療体制の整備を行うなどの充実を図ってきたところである。

医療機器が非常に高度化・専門化している中で、これら多種多様な機器のすべてについて、操作に習熟した女性技師をそれぞれ確保して、常に検査等に当たる体制を確保することは困難ではあるが、シフト調整を行うなどにより、女性スタッフが可能な限り対応できるよう努めていきたいと考えている。

また、新病院においては、これまで両病院が担ってきた診療機能は継続させることとしてきたことや、塚口病院で実施をしてきた女性総合外来が女性患者さんから好評を得ているといったこと等を踏まえ、引き続き実施をしていきたいと考えている。なお、女性総合外来は、平成 16 年度に淡路病院においても実施をしているところである。

それから、他の県立病院における女性総合外来の実施についても、今後とも引き続き検討させていただきたいと考えているが、女性医師の割合は近年増加傾向にあるものの、女性総合外来に対応できる女性の医師は極めて限られており、診療体制を確保する上で、他の県立病院において新たに女性総合外来を開設するという点については、なかなか難しい情勢にあるということについては、ぜひご理解を賜りたいと思う。

いずれにしても、引き続き検討はさせていただきたいと考えている。

**（谷井いさお委員）** 新病院については継続していただけるということである。今、がん対策等々でも受診率を上げようということの中で、なかなか女性の方が受けに行かないというのが、恥ずかしいというか、そういった面もあるという中で女性専門外来、なかなか女性の方が言いにくいという部分があると思うので、医師不足というのが先程からかなり大きな課題になっているが、そういう背景もあると思うが、ぜひとも推進をよろしくお願いしたいと思う。

**< 答弁者：病院局管理課長（佐藤二郎） >**

県立病院が医師を安定的に確保していくためには、各病院の特色を生かした魅力ある環境整備を行っていくことは非常に重要であると認識している。

このため、これまでから各病院の医療資源をフルに活用した臨床研修医・専攻医の研修プログラムの提供を初め、高度専門医療機器の計画的な整備など、医師にとって魅力ある環境整備に努めてきたところである。

昨年度の具体的な取り組みとしては、医師の業務軽減を図るための医療情報システムの整備、高度専門医療機器等ハード面の充実として、加古川医療センターでのCTアンギオの導入、加えて地域医療循環型人材育成プログラムを通じた医師の確保によ



る柏原病院での若手医師の指導体制の強化など、環境整備に努めてきたところである。

今後とも各病院と連携を図りながら、高度専門・特殊医療に対応した機器の整備、各病院の特色を生かした研修プログラムや、その指導体制の充実を図るなど魅力ある環境整備に取り組むことにより、医師の安定確保に努め、県民から信頼される県立病院づくりに向けて取り組んでいきたいと考えている。

## < 結論として >

### 平成 27 年 1 月完成予定（尼崎産業高等学校跡地）

『県立尼崎病院と統合再編されることになった塚口病院塚口病院と尼崎病院の統合再編。24 時間対応できる、断らない救急医療。リスクの高い妊娠・出産にも応じる総合病院を推進。』

県立塚口病院と県立尼崎病院を統合し、尼崎市内に新病院を建設する  
とした基本構想の中に、救急患者に 24 時間 365 日断ることなく対応できる  
E R 型救命救急医療の提供、また塚口病院で実施してきた女性総合外来も  
引き続き継続実施することを要望しました。

跡地については医療機能などが残るよう強く要望しています。